



第2章 生涯学習を取り巻く概況



1 生涯学習社会、文化芸術政策をめぐる動き

(1)生涯を通じた学習の支援

「人生 100 年時代」、「超スマート社会(Society 5.0)*1」、「新型コロナウイルス感染症への対応」など、社会が劇的に変化する中、それぞれのキャリアや学びのニーズに応じ、仕事や生活に必要な知識や技術を生涯を通じて身に付けることが求められています。文部科学省では、国民一人一人が生涯を通して学ぶことのできる環境の整備、多様な学習機会の提供、学習した成果が適切に評価され、それを生かして様々な分野で活動できるようにするための仕組みづくりなど、生涯学習社会の実現のための取組を進めています。

◎社会人の学び直しの推進

社会の変化の激しい今後の時代においては、学校を卒業し、社会人となった後も、大学等で更に学びを重ね、新たな知識や技能、教養を身に付けることが必要です。また、出産や子育て等、女性のライフステージに対応した活躍支援や、若者の活躍促進等の観点からも、社会人の学び直し(リカレント教育)の推進がより一層求められています。

◎障がい者の生涯を通じた学習の支援

障がいの有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会の実現とともに、障がいのある人が生涯にわたり自らの可能性を追求でき、地域の一員として豊かな人生を送ることができる環境を整えていくことが求められています。

◎多様な学習機会の提供

多様な学習機会を提供するため、BS 放送(テレビ・ラジオ)やインターネット等を利用した放送大学の充実・整備や、大学・専修学校等での公開講座やセミナー、社会づくりや地域づくりの重要な担い手となる民間団体と行政の協働による取組の活性化、官民ネットワークの形成支援などが行われています。

(2)読書活動の推進

読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付ける上で欠かせないものです。文部科学省では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」及び「第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」(平成 30 年 4 月 20 日閣議決定)を踏まえ、広く読書活動に対する国民の関心と理解を深めるため、学校や地域における読書活動を推進しているところです。地域における読書活動の推進では、図書館が「地域の知の拠点」として住民にとって利用しやすく、身近な施設となるための環境の整備を進めています。

なお、本市では令和3年度に「小美玉市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

*1 超スマート社会(Society 5.0):サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)のこと。

(3)社会教育の振興

中央教育審議会は、文部科学大臣からの諮問を受け、平成30年12月に「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について(答申)」について、第1部では、社会教育の意義・果たすべき役割を「社会教育」を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくり」として明確にした上で、新たな社会教育の方向性を示し、これを踏まえた具体的方策として、学びへの参加のきっかけづくりの推進、多様な主体との連携・協働の推進、多様な人材の幅広い活用等テーマ別に整理しています。第2部では、今後の公民館等社会教育施設に求められる役割を整理しています。

また、上記答申を受け、第10期生涯学習分科会では、令和2年9月に「多様な主体の協働と ICT の活用で、つながる生涯学習・社会教育～命を守り、誰一人として取り残さない社会の実現へ～」として、新しい時代の生涯学習・社会教育の広がりや充実に向け議論が進められ、以下の3つの基本的な考え方を示しています。

◎新しい時代の学びの在り方

・多様な世代の人とつながり学び合うことによる共生社会の実現、新しい技術を活用した「オンラインによる学び」と「対面の学び」の組み合わせによる豊かな学びなど。

◎「命を守る」生涯学習・社会教育

・自然災害や新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、若者から高齢者、外国人も含めた、「命を守る」ための防災等の知識の学びあいの機会の充実。

◎学びを通じた地域づくり

・世代や地域の格差、経済的文化的格差等によって、必要な「学び」の機会が失われることがないよう、学びの活動をコーディネートする中核となる人材の重要性や、ICTなどを活用した学びの可能性。

(4)家庭教育支援の推進

共働き家庭やひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境が変化するとともに、児童虐待や不登校など子どもの育ちをめぐる課題も懸念されています。こうした中、子育てに関する様々な悩みや不安を抱えつつ、地域社会から孤立し、自ら学びや相談の場にアクセスすることが困難な家庭など、支援が届きにくい家庭も多くなっています。

文部科学省では、身近な地域で保護者が家庭教育に関する学習や相談ができる体制の整備や基本的な生活習慣づくりを推進しています。

(5)青少年の健やかな成長

平成25年1月に中央教育審議会から答申された「今後の青少年の体験活動の推進について」においては、学校・家庭・地域が連携して社会総ぐるみで人づくりの「原点」である体験活動の機会を意図的・計画的に創出していくことの必要性が提言されています。

文部科学省は、家庭や企業などに対して体験活動の重要性等について普及啓発を行うとともに学校・家庭・地域における体験活動を推進しています。

また、近年では、スマートフォンの普及によりインターネット接続が容易になり、青少年の生活リズムの乱れや有害サイトを通じた犯罪等が深刻な問題となっていることから、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」などに基づき、地域・民間団体・関係府省庁等が連携して、保護者及び青少年に対する啓発や教育活動を推進し、有害情報から青少年を守る取組を進めています。

(6)文化芸術振興

我が国は、世界に誇るべき有形・無形の文化財を有し、地域に根付いた祭りや踊りなどの伝統文化があります。また多様な文化芸術活動が行われると同時に、日常においても稽古事や趣味などを通して様々な文化芸術体験が盛んに行われてきました。

他方では、少子高齢化やグローバル化の進展、情報通信技術の進展などの急激な社会変化によって、人材や活動の場の確保等、文化芸術を支えてきた基盤がぜい弱化し、特に、分野によっては、後継者育成や適切な専門的人材の確保等が困難となっています。

令和3年に実施された2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会(以下、「東京2020大会」)は、我が国の文化芸術の価値を世界へ発信する機会であるとともに、文化芸術による新たな価値の創出を広く示し、これ以降の遺産(レガシー)が全国各地で創出されることを意識した施策の戦略的な展開が喫緊の課題となっています。

国においては、平成13年「文化芸術振興基本法」を制定し、平成29年には初めての改正がなされました。新しい文化芸術基本法では、文化芸術自体が固有の意義と価値を有するという基本法の精神を前提とした上で、観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等の関連分野における施策を基本法の範囲に取り込むとともに、平成30年に第1期基本計画(平成30年3月6日閣議決定)が策定されたところです。

■「文化芸術推進基本計画」－文化芸術の「多様な価値」を活かして、未来をつくる－(第1期)の概要

- 対象期間 平成30年度～平成34年度
- 中長期的な視点からの四つの目標(「今後の文化芸術政策の目指すべき姿」)を明示
 - 目標1 文化芸術の創造・発展・継承と教育
 - 目標2 創造的で活力ある社会
 - 目標3 心豊かで多様性のある社会
 - 目標4 地域の文化芸術を推進するプラットフォーム
- 評価・検証サイクル(文化芸術政策のPDCAサイクル)を確立
毎年度、文化GDPなど36の評価指標に基づき、計画の進捗状況をフォローアップ。

(7)文化財の保存と継承

文化財は、国の歴史や文化の理解のため、欠くことのできない貴重な国民的財産であるとともに、地域づくりの核になるものとして、確実に次世代に継承していくことが求められます。

地域において長く守り伝えられてきた有形、無形の文化財は、地域の誇りであり、また観光振興に欠かせない貴重な資源でもあるため、文化財を活用し地域活性化につなげていくことが重要です。そのためには、文化財の保存・管理・修理に努める必要があります。また、人間の「わざ」そのものである音楽や工芸技術などの無形文化財の伝承や文化的な景観の適切な保存や活用を図る必要があります。

2 小美玉市の生涯学習の現状と取組課題の整理

小美玉市の生涯学習の現状を、現況調査やヒアリング、アンケート調査から抽出、整理し、今後、市が取り組むべき課題を以下にまとめました。

(1)生涯学習活動における現状と課題

◆現状

- 市民の学習意欲が高い一方で、公民館等の施設を利用して生涯学習活動を行っている人は、少ない傾向にあります
 - ・市民アンケートにおいて、生涯を通して学んでいくことが必要であると答えた人は、約8割となっています。
 - ・しかし、この1年以内に公民館等の施設を利用したかという設問においては、利用していないという人が約7割となっており、施設の利用率は高いとは言えない状況にあります。
- 自身にあった生涯学習活動が見つからない状況にあります
 - ・生涯学習全般に関する満足度と重要性を問う設問においては、特に改善が必要な項目(重要性が高く、満足度が低い項目)として、多様なニーズ、世代に応じた生涯学習機会の提供があります。
 - ・学習を行っていない理由は、仕事や家事が忙しい、参加するきっかけがつかめないなどがあります。
- 学習成果を、地域づくりやボランティア活動に役立てたいという人は、やや少ない傾向にあります
 - ・学習成果を何に役立てたいかという設問においては、自分や家族の教養・生活の向上のためという人が約6割となっており、地域づくりやボランティア活動に役立てたいという人はやや少ない傾向にあります。
- 施設が使いづらく不便と感じていたり、耐震化ができていないことが懸念されており、また、利用者のマナーやモラルの問題も指摘されています
 - ・ヒアリングによると、施設については、トイレの洋式化や建物の耐震化・ユニバーサルデザイン*1化などが求められています。
 - ・施設をきれいに利用できていないなど、利用者の施設の使い方に関する問題が指摘されています。
- 施設を利用する際に、希望する部屋が他のグループ等と重なってしまうなど、自由に活動が行えていない状況にあります
 - ・ヒアリングによると、施設の利用時間が他の団体と重なってしまったことから、施設を利用できないことがあり、活動を自由に行えていない状況があります。
 - ・複数の団体が参加するイベント等においても、控室が足りないという状況があります。
 - ・令和元年～3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により計114日(所定の休館日を含む)生涯学習施設を利用できませんでした。令和4年度ヒアリングでは、新型コロナ禍での活動について、自宅等で個別に活動を進めつつ、集まれた時に、互いの作品を評価し合ったり、施設利用マニュアルに沿って活動を行うなど、各自工夫がみられました。一方で、演奏や演劇等については中止せざるをえなかったという状況がありました。
- 生涯学習に関する情報が、市民に行き届いていないという状況があります
 - ・生涯学習全般に関する満足度と重要性を問う設問においては、特に改善が必要な項目(重要性が高く、満足度が低い項目)として、生涯学習の情報提供があります。
 - ・地域に指導者を派遣する生涯学習出前講座については、知らないと答えた人が約6割となっており、さらには、出前講座について機会があれば利用したいという人は、1割未満となっています。

*1 ユニバーサルデザイン:年齢や障がいの有無にかかわらず、すべての人にとって使いやすいように設計・デザインすること。

◆課題

展開方向1 ライフステージ*¹やニーズ等に応じた学習の機会が求められています

- ・誰もが参加しやすい生涯学習活動とするためには、それぞれのライフステージや市民のニーズに合わせた講座や教室を開設していく必要があります。

展開方向2 市民の学習の成果を活用できる機会が求められています

- ・市民の学習の成果は、個人や家族のために役立てるだけでなく、地域や社会の中で評価し、それを様々な分野の活動に役立てていく必要があります。

展開方向3 市民の活動をより活発にしていくための体制づくりと連携が必要です

- ・市民がいつでも自由に活動できるように、団体やサークル間の連絡体制を強化し、予約した部屋の交換を行うなど、お互いに活動しやすい環境となる必要があります。
- ・市民の活動を地域づくりに生かすため、各種生涯学習関連施設や団体等の連携を強化した、地域づくりにつながる協働による体制づくりが必要です。
- ・市民の講座や教室の分野の幅を広げていくために、新たな指導者の発掘や育成が必要です。

展開方向4 生涯学習における学習環境の充実が求められています

- ・公民館等の生涯学習関連施設は、今後の市全体の公共施設の方向性も踏まえつつ、誰もが心地よく使って、安全・安心に利用できるよう施設・設備を整えたり、施設機能を充実させるための運営体制づくりを行う必要があります。
- ・市民が積極的に情報を得て学習活動を行えるよう、魅力ある情報提供を行うとともに、デジタル化に対応した情報発信を行うなど周知方法を工夫していく必要があります。

*1 ライフステージ:入学、卒業、就職、結婚、子どもの誕生、子どもの独立、退職など人生の節目ごとに段階に分けること。

(2)市民の読書活動における現状と課題

◆現状

○図書館としての機能が充分でないと感じられており、また、図書館(室)の利用率も低い状況にあります

- ・市民アンケートの生涯学習全般に関する満足度と重要性を問う設問においては、特に改善が必要な項目(重要性が高く、満足度が低い項目)に、図書館事業があります。
- ・特に、美野里公民館図書室は、十分な蔵書数がなく、市民が読書をしたり調べ物を行ったりするなど、学習を行うには充分とは言えない状態が問題となっています。市民アンケート、ヒアリング、審議会すべてにおいて、図書館の充実化に対する意見が出されました。
- ・市民アンケートにおいては、図書館をほとんど利用していないという人が7割を超えており、市民の身近な公共施設としては、利用率は高くないと言えます。図書館を利用しない理由としては、本は購入して読んでいるからという人が約4割います。
- ・「読書バリアフリー法」(視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律)が令和元年に成立したことを受け、障がいのある方でも利用しやすい環境づくりが求められています。
- ・令和4年度ヒアリングでは、図書館を利用する人を増やしていくために、時代等のニーズに沿った居心地の良い図書館の環境づくりが必要との意見があげられました。

○市民の読書離れが懸念されています

- ・市の近年の図書館利用状況を見ると、一人あたりの貸出数は増加傾向にあります。市民アンケートにおいては、本を読まないのが図書館は利用しないという人が約2割いたり、読み聞かせボランティアへのヒアリングでは、親の読書離れが指摘されました。
- ・新型コロナ禍において、図書館では、休館期間中であっても予約資料の受け取りは可能としたり、貸出した本の消毒を行うなど対応をしてきましたが、新型コロナ禍以前と比較すると貸出数は約3割減となっています。また、読み聞かせの活動も行えなかったという状況がありました。

◆課題

展開方向1 市民の学習や読書活動を推進していくことが必要です

- ・言葉や知性・感性、表現力や創造力といった、人々が豊かな人生を生き抜く力を身につけるために、市民が正しい知識を享受し、醸成していくことができるよう、市民の読書活動を推進することが必要です。
- ・子どもの読書活動の定着のため、幼少期から本に触れあうことや、学校でもたくさんの本に出会えるような環境づくりが必要です。
- ・市民の学習に対する追究意欲に対応できるよう、司書の配置を検討したり、専門的な知識を持ったボランティアを登録するなど、人的資源を充実させることが必要です。
- ・移動図書館については、より効果的に活用してもらうためのアイデア出しを行っていくことが必要です。

展開方向2 図書館(室)の施設機能と情報提供の充実が求められています

- ・市の図書館(室)は、図書資料を充実させるだけでなく、誰もが読書できる社会となるよう、時代やニーズに応じた設備等を整え、市民が新たな知識や価値を創造する場として相応しく快適な施設となる必要があります。また、これらにともなって、駐車場や交通アクセスの改善も必要です。
- ・市民の知りたい・学びたいといった学習意欲に応えていくために、図書資料の検索・予約システムなどの情報体系を構築・提供し、誰もが利用しやすく、わかりやすい情報を提供していくことが必要です。

(3)次代を担う青少年の健全育成に関わる現状と課題

◆現状

○家庭教育がきちんとできていないと感じられています

- ・ヒアリングによると、子どもやその親がきちんとあいさつができていないなど、将来にわたって必要な基本的な力が備わっていないという意見が出されました。

○地域の子どもが主体となる活動へは、半数程度が参加しています

- ・地域の子どもが主体となる活動(子ども会など)への参加の有無を問う設問においては、参加している(いた)が約5割、参加していない(いなかった)が、約5割となっています。参加していない(いなかった)理由としては、参加するきっかけがないからと答えた人が約5割となっています。
- ・参加しない理由としては、子どもがいないから、まだ小さいから(わからない)、成長してからは参加しなくなったとの回答が多く見られました。
- ・教育振興基本計画に係るアンケートの自由回答では、共働きで忙しく過ごす家庭が増えている中で、育成会やPTAなど様々な活動に参加するのは難しいといった意見も見られました。

○青少年の健全育成に関する活動では、団体内外の共通認識や情報共有が課題と感じられています

- ・ヒアリングによると、青少年の健全育成に関わる団体の活動には、毎回全員が出席できるわけではないため、団体内で共通理解ができているのか心配という意見が出されました。
- ・地域内の危険な場所に関して、関係機関との情報共有ができていないといった状況があります。

○通学路の交通安全対策やインターネットの利用環境の整備など、子どもを事故や犯罪から守る対策が必要と考えられています

- ・令和4年度ヒアリングでは、子どもたち自身が身近に感じている通学路の歩行環境の問題や、新型コロナウイルス感染症の影響により急速に利用が拡大したインターネットの利用環境上の問題、18歳で成人となる子どもたちが犯罪に巻き込まれないよう、啓発活動が必要との意見がありました。

◆課題

展開方向1 青少年の健全育成に関する団体等の活動を支援していくことが必要です

- ・青少年の健全育成を行う団体等の活動については、各種活動がより有意義なものとなるように、連絡体制を強化したり、研修会等を行うことで各団体等メンバーの共通理解を得たりするなど意識醸成を図ることが必要です。

展開方向2 青少年の健全な育成に向け、学校・家庭・地域が一体となることが必要です

- ・青少年の安全確保に対しては、学校・家庭・地域が協力して見守りを行っていくとともに、犯罪や危険な場所に関する情報を関係機関と共有して青少年を取り巻く環境を改善したり、青少年を含めた市民全体に対し交通マナー指導やインターネット利用に関する普及啓発活動を行うなど、青少年が健全に成長できるよう、まち全体が一体となって対策を取っていくことが必要です。

展開方向3 青少年が安心して、力強く成長していくための居場所づくりが必要で

- ・青少年が自ら社会の一員となるために、様々な体験ができる機会を提供していくことが必要です。
- ・青少年が、家庭や地域、社会の中で、安心して成長していくために、いつでも気軽に過ごせたり、活動ができる、青少年の支えとなる居場所が必要です。
- ・子どもやその親、また地域の人が、気軽に子どもが主体となる活動に参加できるように、活動についての情報を発信するなどして参加を促し、地域全体で支え合いながら、青少年の育成を行っていくことが必要です。

展開方向4 就学前からの家庭教育が求められています

- ・あいさつをきちんとしたり、ごはんをしっかり食べるなど、就学前から家庭において礼儀や規範、習慣などの教育及び定着を行っていくことが必要です。

- ・家庭での教育力を向上させるため、親自身の意識改革を行えるような学びの機会を設けるとともに、参加を促し、家庭教育における意識醸成を図ることが必要です。

(4)文化芸術における現状と課題

◆現状

○市民の地域の歴史や文化に対する意識や満足度が低い傾向にあります

- ・市民アンケートの生涯学習全般に関する満足度と重要性を問う設問において、「文化財の保護・保全や郷土芸能、伝統文化の伝承」や「市の文化財や歴史を活用したふるさと教育の推進」については、現状維持していく項目(重要性がやや低めで、満足度が高い項目)となっていました。令和3年度市民アンケートでは、前回アンケートと比べどちらも満足度が若干低くなっており、「文化財の保護・保全や郷土芸能、伝統文化の伝承」においては、特に改善が必要な項目(重要性が高く、満足度が低い項目)となっています。
- ・市の文化財や工芸品、また、史・資料館の展示について、知らないと答えた人が約7割となっています。
- ・ヒアリングによると、地域の歴史について調べた資料を、地域に保管する場所がないことが問題としてあげられました。

○文化・芸術の活動拠点となるホール施設の利用について、まだ十分に利用されていない状況があります

- ・市民アンケートの市の施設の利用頻度を問う設問において、市の3つのホール施設は、他の公民館等の生涯学習関連施設に比べて、よく利用している人と時々利用する人の割合が多くなっていますが、ほとんど利用しないと答えた人の割合も多く、利用者の固定が考えられます。
- ・令和4年度ヒアリングでは、地域を盛り上げていくために、それぞれの公共ホールの活動を支える人たちが、ホールで行われている活動や地域への理解を深めていく必要があるとの意見があげられました。

◆課題

展開方向1 地域の歴史や文化について、出会い、知ることのできる機会が必要です

- ・郷土への愛着心を育てるため、市民が楽しみながら地域の伝統や文化に触れられる機会が必要です。
- ・地域活性化を図るために、文化芸術に関する団体やボランティア等の力を借りつつ、地域の市民が主体となったイベントを企画・実行するなど、市民が文化芸術や地域の歴史に触れながら、地域の人たちと交流できる機会を充実させていくことが必要です。
- ・史・資料館等の地域の郷土に関する施設については、展示方法を工夫し、見る人がわかりやすい展示にするなど施設利用の促進を図ることが必要です。
- ・地域の歴史や伝統行事など、また、地域の歴史に関する活動(団体での活動や史・資料館の企画など)については、情報発信の方法を検討するなど、周知徹底を図り、地域の歴史や文化を守り伝えていくことが必要です。
- ・地域の歴史や伝統を引き継いでいくための資料については、収蔵施設を確保するとともに、適切に保存・管理を行い、また、地域の歴史を知ってもらうための資料として活用していくことが必要です。

展開方向2 文化芸術活動を通して、まち全体を元気にしていくことが必要です

- ・「小美玉市まるごと文化ホール計画*1」に基づき、3つの公共ホールそれぞれの特性や地域を生かした活動や施設運営を行ったり、ホールごとの連携を図っていくことで、地域住民に親しまれる施設として充実を図ることが必要です。
- ・学校のイベントを文化ホールで行ったり、また、ホールでの活動だけにとどまらず地域に出向いて公演を行うなど、地域の人々の暮らしのなかに、文化芸術を根付かせていくことが必要です。

*1 小美玉市まるごと文化ホール計画:小美玉市の文化ホール3館を拠点に、まち全体の元気をどんなふうにつくっていくか。そして10年後に向けていかに伸ばしていくかを考えた計画。